

保護者の皆様 へ

鹿嶋市教育委員会教育長 川村 等  
( 公 印 省 略 )

### 令和3年度 小中学校職員の働き方の改善に向けた取組について

平素より、本市の教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。  
さて、鹿嶋市教育委員会では、下記のとおり小中学校職員の働き方の改善を図り、子どもたちが充実した学校生活を送るために、教職員が授業づくりや自己を高める研修に打ち込める環境を整えて参ります。

なお、学校閉庁日の間の各学校への問い合わせにつきましては、市教育委員会事務局が対応しますので、保護者の皆様方には、本取組の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

#### 記

#### 1 市内小中学校の取組について

##### (1) 退勤時間について

- ① 教職員は、原則定時退勤を目安とします。特に急な校務がない限り、児童生徒完全下校後2時間以内に退勤いたします。
- ② 緊急の場合を除いて、学校への連絡などは、教職員が退勤する時刻までをお願いいたします。

##### (2) 長期休業期間中の退勤時間について

- 教職員の退勤時間は、定時退勤を基本といたします。

##### (3) 学校を完全に休業する「学校閉庁日」(令和3年度)の設置について 次の①～③を学校閉庁日といたします。

- ① 8月13日(金)
- ② 各校の創立記念日(平日の場合)
- ③ 12月28日(火)

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>○ 日直は置かず、教職員は勤務しません。中学校の部活動は、実施しません。</li><li>○ 緊急時(児童生徒の事故等)は、下記教育指導課へご連絡ください。</li></ul> |
|--|

#### 2 中学校の部活動の休養日等について

##### (1) 休養日について

- ① 週あたり2日以上以上の休養日を設けます。(土、日のどちらかを休養日とします。)
- ② やむを得ず、土・日どちらも実施する場合は、休養日を他の曜日で確保します。

##### (2) 朝練習の実施について

- 朝の活動は、原則として行いません。
- ※ ただし、県民総合体育大会、全国中学校体育大会及び県新人体育大会等の予選前1ヶ月間に限り、校長の許可を得た上で実施できることとしています。

**※ 部活動につきましては、コロナウイルス感染症の状況を確認しながら、活動の制限等、柔軟に対応して参りますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。**

#### 【問い合わせ先】

鹿嶋市教育委員会 教育指導課  
電話 0299-82-2911 (内線524)  
FAX 0299-83-7894